

東京高裁総第1327号

令和4年4月19日

山 中 理 司 様

東京高等裁判所長官 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

1月27日付け（同月31日受付、東京高裁総第392号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

退職票及び在職票の様式を定めた一連の文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

申出に係る文書として、失業者の退職手当支給規則が考えられるところ、同規則は、裁判所の保有する司法行政文書の開示に関する事務の取扱要綱記第1の司法行政文書に該当せず、司法行政文書開示手続の対象とはならない。

(担当) 総務課 電話03(3581)1332(ダイヤルイン)